

所 属	総務室装備施設課	
担当(係)名	次席(営繕係)	内線 2261

岐阜南警察署庁舎の建て替え

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
211,406 (前年度 8,552)	国庫 208,000 一般財源 3,406	委託料 123,605(設計委託) 公有財産購入費 85,399

2 背景・現状

岐阜南警察署は、岐阜市のJR東海道線以南の地域を管内とした県下でも主要な警察署として、現在地に昭和48年3月に建築したもので、以来39年が経過し現在に至っている。建物は、旧耐震設計基準による構造体であり、耐震診断を実施した結果、耐震性能が極めて悪く、大地震時に倒壊する危険性が高い事が判明している。

事件事故の増加にあわせた警察官の増員により狭隘化が進み、また2階を主玄関としているなど形状の不具合もあり、勤務環境や市民応接上で大きな支障を来している。

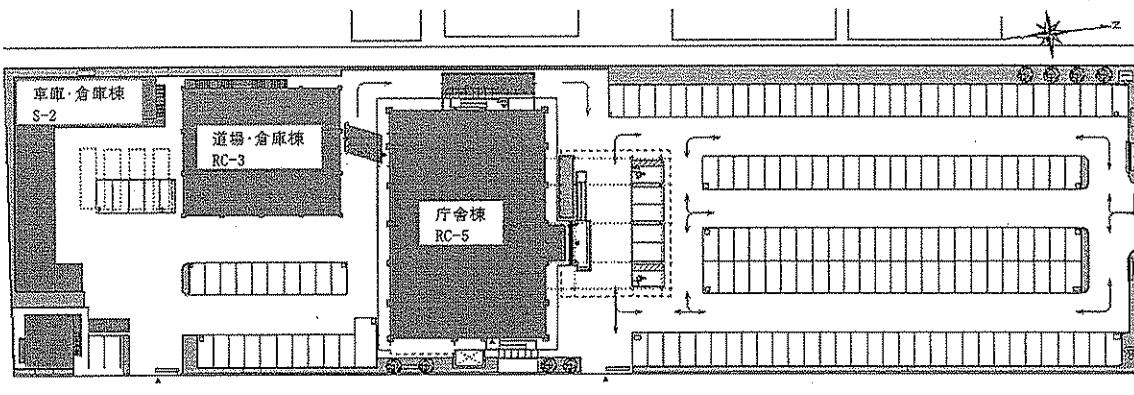
3 事業目的

岐阜南警察署を現在の所在地において建て替え整備をし、東海、東南海、南海3連動地震発生時における岐阜地域の「基幹防災拠点」としての機能を確保する。

4 事業概要

現況施設の不具合や機能不備の解消、防災拠点としての機能を有した警察署の実現に向けて、実施設計を行うとともに、建て替えに必要な用地取得を行う。

【予定スケジュール】				
H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
地盤調査	実施設計	建設工事(4%)	建設工事(96%)	解体・外構工事



岐阜南警察署 建物配置図（構想）

(款) 9警察費 (項) 1警察管理費 (目) (4)警察施設費
(明細書事業名) ○警察施設費
警察署庁舎建設費 県単独分、警察署用地購入費

所 属	総務室装備施設課		
担当(係)名	次席(営繕係)	内線	2261

安川交番・表佐駐在所・国府駐在所の建て替え

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
92,758 (前年度 31,045)	国庫 92,758	工事請負費 79,136 委託料 11,500(設計委託)

2 背景・現状

安川交番：建築後41年が経過し、施設の老朽化と共に相談室が未整備、バリアフリー未対応など機能不足が課題となっている。

表佐駐在所：建築後32年が経過し、施設の老朽化と共に相談室が未整備、外来用駐車スペースの不足など機能不足が課題となっている。

国府駐在所：建築後36年が経過し、施設の老朽化と共に相談室の未整備、バリアフリー未対応など機能不足が課題となっている。

3 事業目的

県民が利用しやすく治安維持機能を十分発揮できるよう、必要な設備を有する施設に改築整備して、地域住民への利便性の向上を図る。

4 事業概要

1交番・2駐在所の建て替えを行う。

安川交番 (S46築) (高山警察署) 現地：高山市片原町 [31,400千円]

老朽化・機能不足 ⇨ 利便性の向上（相談室の設置、バリアフリー化）と景観の維持

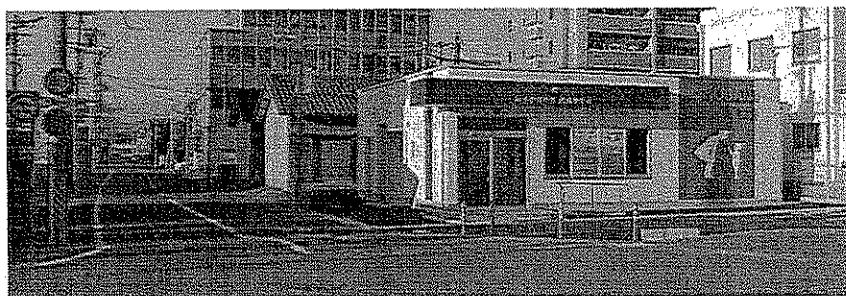
表佐駐在所 (S55築) (垂井警察署) 移転：不破郡垂井町表佐→同地内 [27,714千円]

老朽化・敷地の狭隘・機能不足 ⇨ 交通条件・利便性の向上（相談室、外来者トイレ等の設置）

国府駐在所 (S51築) (高山警察署) 移転：高山市国府町広瀬町→同地内 [33,644千円]

老朽化・機能不足 ⇨ 交通条件・利便性の向上（相談室、外来者トイレ等の設置）

【交番のイメージ】



(款) 9 警察費 (項) 1 警察管理費 (目) (4) 警察施設費
(明細書事業名) ○警察施設費
交番等建設費

所 属	生活安全部生活安全総務課 生活安全部生活環境課		
担当(係)名	次席 (生活安全総務課)	内線	3011
	次席 (生活環境課)		3161

犯罪抑止に向けた環境の整備

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
1 4, 224 (前年度 1, 512)	使手 9,747 一般財源 4,477	委託料 8,073(システム開発) 役務費 3,475(新聞広告料等)

2 背景・現状

平成15年以降減少してきた刑法犯認知件数が、平成23年には増加に転じたが、特に自動車盗難や金属類の盗難が増加しており、対策が急務となっている。

県内の繁華街に出店している風俗案内所は、青少年の健全育成と周囲の風俗環境を悪化させており、その実体を明らかにするためにも対策が喫緊の課題となっている。

県内の青色防犯パトロール団体等のさらなる活動の活性化には、支援が必須となっている。

3 事業目的

必要かつ実効ある条例の制定及び普及、運用をするとともに、防犯ボランティア活動の活性化に向けた支援を実施し、県民の安全・安心の確保と生活環境の浄化を図る。

4 事業概要

- 「岐阜県使用済金属類営業に関する条例」の制定、普及、運用 (12,437千円)
 - 使用済金属類に係る営業の許可制及び許可業者の義務を定めた「岐阜県使用済金属類営業に関する条例」を平成25年度中に施行する予定であり、同条例を県民に周知するとともに、適正な運用を図るために許可業者を管理するシステムの開発等を行う。
- 「風俗案内所規制条例（仮称）」の制定準備 (290千円)
 - 県下最大の繁華街である柳ヶ瀬を中心として県内に多数出現し、風俗環境に悪影響を与えていた風俗案内所に対して、立入調査の強化等の規制を明記した新条例を平成26年度から施行するため、条例制定済み県への調査及び有識者会議、パブリックコメントを実施する。
- 防犯ボランティアへの支援等 (1,497千円)
 - 県内で活躍する防犯ボランティア団体への支援を推進して活性化を図ることで、「安全・安心なふるさと岐阜県づくり」を実現する

(款) 9警察費（項）1警察管理費（目）(1)公安委員会費 (明細書事業名) ○公安委員会費 防犯関係事務費
(款) 9警察費（項）2警察活動費（目）(2)刑事警察費 (明細書事業名) ○刑事警察費
犯罪のないまちづくり対策費、「使用済金属類営業規制条例」制定準備事業費、「風俗案内所規制条例（仮称）」制定準備事業費

所 属	刑事部捜査第一課	
担当(係)名	次席(検視係)	内線 4111

死因究明に向けた取組の強化

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
12,182 (前年度 8,767)	国庫 1,719 一般財源 10,463	報償費 6,580(検案謝金等) 需用費 4,126(検視用消耗品) 役務費 1,476(解剖手数料等)

2 背景・現状

平成19年に発生した時津風部屋力士傷害致死事件を端緒とし、犯罪死の見逃し事案が平成10年以降に全国で43件発覚した。その後、平成22年に設置された「犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方に関する研究会」の提言を受け、平成25年4月には「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」が施行される。

この新法に基づき犯罪死の見逃し事案の絶無を図るべく、検視等初動体制の強化を推進する必要がある。

3 事業目的

遺体の表面や所持品等の調査、薬毒物検査や死亡時画像診断等検査の実施及び解剖を適切かつ迅速に行うことで死因を究明し、犯罪死であるかどうかを明らかにすることを目的とする。

死因が犯罪によるものか、家族等にも被害が及ぶものなのかを究明すると共に、遺体の身元を明らかにして遺族の元に返還することで、遺族の不安が緩和又は解消され、犯罪に対する県民の不安解消と被害の拡大を防ぐことができる。

4 事業概要

新○ 新法解剖の実施

従来は、犯罪捜査の一環として行う司法解剖を除けば、犯罪の嫌疑がある遺体に対して警察の主体的な判断による解剖はできなかったが、新法施行後は調査や検査をしてもなお死因を明らかにできない遺体については、新法に基づき解剖を実施することが可能となる。新法に基づく解剖を適切に実施し、犯罪死の見逃し防止を図る。

新○ 画像診断の推進

新法に基づき、外表の調査だけでは死因が究明できない「脳出血、くも膜下出血等の遺体内部の出血状況や骨折等の存在」を明らかにできることができる、CT、レントゲン等の死亡時画像診断を推進する。

○ 検視用消耗品への対応

新法に基づき、死因を徹底究明するため、薬毒物検査用試薬や血液採取等を行う注射器等の検視用器具、検視官等の感染防止に必要な手袋やマスク等の検視作業用消耗品の増強整備を図る。

○ 検案医師等の効果的な活用

検視現場への立会を医師や歯科医師へ依頼し、医学的見地からの正確な判断を行うことで、死因究明や身元の判明につながり、犯罪死の見逃し防止と遺体の早期返還に有益であることから、積極的な協力依頼を実施する。

(款) 9警察費 (項) 2警察活動費 (目) (2)刑事警察費 (明細書事業名) ○刑事警察費 犯罪捜査費
--

所 属	交通部交通規制課		
担当(係)名	次席(規制係)	内線	5171

交通安全施設の整備

1 事 業 費	【財源内訳】	【主な使途】
1, 371, 139	国庫 493, 818	工事請負費 1, 193, 075
(前年度 1, 414, 308)	県債 297, 000	委託料 96, 674(調査委託等)
	一般財源 580, 321	

2 背景・現状

県下における平成24年の交通事故発生状況は、人身件数、負傷者数については減少したが、死者数(121人)は、平成23年と比べ19人増加した。内訳を見ると高齢者の死者数の割合が全死者数の約7割を占めるほか、交差点での交通事故やシートベルト非着用の死亡事故が目立つなど予断を許さない状況にある。

交通信号機などの交通安全施設整備は、交通安全教育、交通指導取締りと並ぶ交通安全対策の3本柱の1つであり、安全で快適な交通社会の実現に向け、極めて重要な役割を担っている。また、交通安全施設に対しては県民から多くの意見・要望が寄せられるなど関心は高く、社会生活に不可欠な存在となっている。

更に昨今、他県においてコンクリート製信号柱の倒壊事案が発生、中央自動車道笹子トンネルにおいても天井崩落事故が発生するなど、老朽化したコンクリート施設に対する対策が喫緊の課題となっているが、当県にはコンクリート製信号柱が約8,500本あり、この中でも建柱後42年を経過した老朽化信号柱は、現在886本存在する。

3 事業目的

交通信号機、道路標識・標示等の交通安全施設の整備を推進し、安全で快適な交通環境の実現を図る。

4 事業概要

(1) 交通安全対策事業・円滑化対策事業

- 交通信号機の新設(19基)
- 交通信号機の改良(視覚障害者用付加装置)
- 道路標識の新設・建替・大型化
- 道路標識の高輝度化
- 道路標示の塗替

(2) 交通安全施設の更新事業

- 管制システム装置の更新
- 交通信号制御機の更新
- 交通信号灯器のLED化
- 交通信号柱の建替

(3) 交通信号機の耐震化対策

- 老朽化したコンクリート製信号柱の鋼管製信号柱への更新
- コンクリート製信号柱の非破壊検査の実施

(款) 9警察費(項) 2警察活動費(目) (3)交通指導取締費

(明細書事業名) ○交通安全施設整備費

特定交通安全施設整備費、特定交通安全施設整備費(県単独分)、
新交通管制センター管理費(リース分、保守)、単独交通安全施設
整備費、単独交通安全施設整備費(耐震化対策分)

所 属	生活安全部通信指令課 警備部警備第二課		
担当(係)名	次席 (通信指令課)	内線 3611	5761

大規模震災対策用資機材の整備

1 事 業 費 【財源内訳】 【主な使途】

34,613 一般財源 34,613 備品購入費 12,099 (放射線測定器等)
 (前年度 33,870) 需用費 22,514 (備蓄食糧等消耗品)

2 背 景・現 状

東日本大震災における経験と教訓を踏まえて、当県において懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模震災の発生への備えを万全とするため、救出救助・捜索・避難誘導活動等に必要となる装備品や資機材の増強整備が課題である。

3 事 業 目 的

既存の通信が途絶えた際ににおける通信手段の確保のための衛星携帯電話、救出救助活動現場において継続した活動を可能とする野営用装備品、原子力防災対策の充実強化のため、県が公表した放射性物質拡散シミュレーション結果を踏まえ、住民の避難誘導や危険区域での災害警備活動を可能とする資機材、これら災害警備活動を行う警察職員に必要となる食料等を備蓄整備することで、大規模震災への備えを図る。

4 事 業 概 要

○ 震災対策用衛星携帯電話の整備 (2,836千円)

災害発生時に孤立が予想される集落を管轄する交番・駐在所等に、非常時の通信手段確保のための衛星携帯電話を整備する。

○ 震災対策野営用装備品の整備 (3,300千円)

部隊が現場で継続して救出救助活動を行うのに必要な小型テント、毛布、シュラフ等の装備品を整備する。

○ 原子力災害対策資機材の整備 (24,772千円)

原子力防災対策の充実強化のため県が公表した放射性物質拡散シミュレーション結果を踏まえ、年間の外部被ばく実効線量が20mSvを超える地域にある交番、駐在所等に住民の避難誘導や災害警備活動を実施するのに必要な放射線測定器とタイベックスツ (放射能防護服) セットを整備する。

○ 救助・捜索用投光機の整備 (2,345千円)

人命救助や行方不明者の捜索等の活動を夜間でも継続して行うため、災害現場を照らす投光機を県下全警察署に整備する。

○ 災害用備蓄食糧の整備 (1,360千円)

大規模災害発生時における「即応部隊」の自活期間に備えるための食料や飲料水を備蓄する。

(款) 9 警察費 (項) 2 警察活動費 (目) (3) 交通指導取締費

(明細書事業名) ○ 地域警察費

大規模震災対策費、災害用備蓄食糧整備費